

「創業支援事業連携協力に関する包括協定」を締結しました。

去る、7月20日（水）に北名古屋市文化勤労会館におきまして、北名古屋市、清須市、豊山町、北名古屋市商工会、清須市商工会、豊山町商工会及び13の金融機関が、互いに有する知識や経験などの情報を活用し、地域社会や地域経済の活性化を目的として、産業競争力強化法に基づく創業支援事業に関して「創業支援ネットワーク」を構成する「創業支援事業連携協力に関する包括協定」が締結されました。



杉野会長は3商工会を代表した挨拶の中で、「本日の連携協定締結に至るまでの関係各位へ謝意を表すると共に、商工会として、これまでの創業者支援に加え、本協定を活かした各行政・金融機関との連携・協力を推進し支援体制の強化を通じて、多くの創業者を創出し地域経済を支える力となり、商工会の経営発達支援計画における地域全体の活性化へも繋げていきたい」と力強く述べられました。

北名古屋市商工会では、本協定の締結を契機として、8月27日（土）「創業入門セミナー」の開催をはじめ、創業者支援に対し、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。



<協定締結金融機関一覧>

(順不同、敬称略)

(株)日本政策金融公庫、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)中京銀行、(株)十六銀行、(株)大垣共立銀行
(株)名古屋銀行、(株)愛知銀行、(株)百五銀行、瀬戸信用金庫、中日信用金庫、いちい信用金庫
東濃信用金庫、岐阜信用金庫